

一般競争入札公告

下記に係る一般競争入札の実施について

社会福祉法人双恵会 経理規程に基づき、次の通り一般競争入札に付する。

令和5年10月10日
社会福祉法人双恵会

1. 入札に対する事項

(1) 対象工事

多床室の個室化整備に要する改修工事

(2) 工事場所

(住所) 高砂市阿弥陀町阿弥陀 43-1

(施設名称) 特別養護老人ホームめぐみ苑

(3) 工事概要

1) 特別養護老人ホームめぐみ苑における多床室の個室化整備に要する改修工事

2) 同工事に伴う他の工事

※詳細は仕様書による。

(4) 工期

令和5年12月～令和6年3月末

(12月4部屋、1月4部屋、2月4部屋、3月5部屋)

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第17条に規定する一般又は特定建設業者であること。
- (2) 公共工事等において、入札参加停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
- (3) 公共事業等に関する暴力団排除措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 広告の日から入札施工の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分等を受けていないもの。
- (5) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの親族(6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないもの。
- (6) その他、経営不振の状態でないこと、もしくは当法人の定める規定に反する業者でないこと。
- (7) 過去5年以内に竣工、元請け受注した物件で延べ床面積1,000㎡以上の特別養護老人ホーム等の、入居者が居ながら1か月以上の内部工事实績があること。

3. 入札参加の手続き

(1)この入札に参加を希望する者は、参加資格を有することを証明する入札参加申請書(様式1)及び添付書類(会社案内及び必要な資格を有することを証明する書類等)を提出すること。

ア 提出期限

令和5年10月24日(火)の17時まで

イ 提出場所

〒676-0827 高砂市阿弥陀町阿弥陀 43-1

特別養護老人ホームめぐみ苑

TEL:079-449-0111

ウ 提出方法

(1)提出場所への持参又は郵送による。郵送による者はアの期限必着とする。

(2)入札参加申請時に添付された書類を確認したうえで、後日、参加者全員の方に決定者か否かを通知する。また、入札参加を認めた者には、仕様書等の交付等を行うので合わせて通知する。

(3)提出された書類等は返却しない。

4. 入札執行について

(1)入札日時及び開札

令和5年11月7日(火)10時～

(2)入札場所

特別養護老人ホームめぐみ苑 1階

※入札保証金 免除

(3)最低制限価格 有(非公開)

5. 支払い条件

(1)双方の相談の上決定する。

6. 入札方法

(1)入札書(様式2)の提出は持参によるものとし、直接持参・郵送以外の方法は認めない。

なお、入札時に身分を証明するもの(社員証等)を持参すること。

(2)入札金額は、特別養護老人ホームめぐみ苑の当該工事に係る諸経費を含めた総額(税込み金額)とする。

(3)落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額に1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額を入札金額とする。

(4)持参した入札書は、入札担当職員の指示に従い入札箱に投入すること。一旦提出された入札書は、引き換え、変更または取り消しをすることはできない。

(5)次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。

ア 入札参加資格のない者が提出した場合

イ 入札金額が訂正してあり、訂正の印が押されていないもの

ウ 記名及び押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札

- エ 入札件名に重大な誤りのあるもの
- オ 同一事項の入札に対して2以上の意思表示をした入札
- (6) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態であるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (7) 開札は、当法人役員及び入札担当職員の立会いにより行う。
- (8) 入札場には、(7)に記載した者以外の者は立ち入ることはできない。
- (9) 入札者又はその代理人は、特別な事情の無い限り指示があるまでに退場することはできない。
- (10) 落札者の決定は次の方法により行う。
 - ア 予定価格の範囲内で最低制限価格を上回った最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ウ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超えている場合は、再入札を行う。
 - エ 再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し入札金額の最も低いものから順次随意契約の交渉を行う。随意契約の交渉における見積もり回数は2回を限度とする。

7. その他の事項

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合は、入札の執行を中止する。
- (2) 入札の施行を中止した場合、入札参加業者と随意契約の交渉を行う。
- (3) 入札参加確認申請を行った後に、入札を辞退する場合は「8. 連絡先」に示す場所に入札辞退届(様式3)を提出しなければならない。

8. 連絡先(入札・契約に関すること・現地確認に関すること)

社会福祉法人双恵会 特別養護老人ホームめぐみ苑
TEL:079-449-0111
担当者:事務長(西川卓也)

9. 工事に関する質疑応答

質疑応答については、メールまたはファックスのみ下記期日にて受付し、メールまたはファックスで回答します。書式は任意とします。

質疑応答受付期日

令和5年10月20日 午前12時まで

質疑応答回答日

令和5年10月22日 午前12時まで

質疑応答提出先

E-mail: megumien@triton.ocn.ne.jp

FAX: 079-449-0100

入札参加申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人双恵会
理事長 高井 利夫 様

住所

商号又は名称

代表者

印

連絡先(担当者・TEL)

下記工事の入札公告に示された、一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて入札参加資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 広告年月日 令和5年10月10日
- 2 対象工事 多床室の個室化整備に要する工事
- 3 工事場所 高砂市阿弥陀町阿弥陀 43-1
- 4 連絡先 社会福祉法人双恵会 西川(079-449-0111)
- 5 入札参加法人の参加資格確認事項
 - (1)建設業法(昭和24年法律第100号)第17条に規定する一般又は特定建設業者であること。
 - (2)公共工事等において、入札参加停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
 - (3)公共事業等に関する暴力団排除措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないもの。
 - (4)広告の日から入札施工の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分等を受けていないもの。
 - (5)当法人の理事長及び理事若しくはこれらの親族(6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別陽の利害関係を有する業者でないもの。
 - (6)その他、経営不振の状態でないこと、もしくは当法人の定める規定に反する業者でないこと。
 - (7)過去5年以内に竣工、元請け受注した物件で延べ床面積1,000㎡以上の特別養護老人ホーム等の、入居者が居ながら1か月以上の内部工事实績があること。

様式2

入札書

令和 年 月 日

社会福祉法人双恵会
理事長 高井 利夫 様

(入札者)

住所

商号又は名称

代表者

印

連絡先(担当者・TEL)

当社は、社会福祉法人双恵会が発注する「多床室の個室化整備に要する工事」の一般競争入札について、以下の通り入札します。

金

| 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |

円

様式3

入札辞退届

令和 年 月 日

社会福祉法人双恵会
理事長 高井 利夫 様

(入札者)

住所

商号又は名称

代表者

印

連絡先(担当者・TEL)

当社は、社会福祉法人双恵会が発注する「多床室の個室化整備に要する工事」の一般競争入札について、入札を辞退します。